

第921回

定例教育委員会会議録

日 時 令和5年12月20日（水）10：00～

場 所 保健センター 大ホール

益田市教育委員会

第921回 教育委員会定例会

招集年月日 令和5年12月20日（水）10：00～

招集場所 保健センター 大ホール

議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告

第3 議題

議第17号 益田市指定有形文化財の指定について

報第28号 益田小学校において発生した物損事故について

報第29号 益田公民館長の任命について

報第30号 第562回益田市議会定例会一般質問について

報第31号 令和5年度12月益田市一般会計補正予算について

第4 その他

(1) 情報提供

「冬休み！算数・数学パワーアップ教室」の開催について

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長	高 市 和 則
教 育 委 員	梅 津 富美子
教 育 委 員	大 庭 隆 志
教 育 委 員	齋 藤 哲 瑯
教 育 委 員	原 田 笑

事務局職員

教 育 部 長	長 嶺 勝 良
教 育 総 務 課 長	志 田 原 涉
学 校 教 育 課 長	田 原 正 紀
協働のひとづくり推進課長	岡 崎 健 次
文 化 財 課 長	石 田 公
学 校 教 育 課 参 事	杉 原 貴 宏
匹 見 分 室 長	齋 藤 一 臣
美 都 分 室 長	田 中 一 史
人権・同和教育推進室	山 下 晶 子
教 育 総 務 課 長 補 佐	齋 藤 勝 義
教 育 総 務 課 主 事	三 浦 菜々子

高市教育長 ただいまより第921回益田市教育委員会定例会を開催いたします。

第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況です。

 前回の定例教育委員会から本日までの間の私の主な活動についてご報告申し上げます。

 11月27日でございます。市長招宴の叙勲受章者会がございました。こちらにつきましては、市内に在住の叙勲等を受けられた方にお集まりをいただきまして、長年の功績に対して感謝を申し上げるとともに、関係者皆様が一堂に会して交流を深めていただく場として開催されたものでございます。

 続きまして、11月28日から第562回益田市議会定例会が開会されました。

 同日でございますけれども、委員の皆様にもご参加いただきましたが、益田東高校で開催をされておりますドリカム教室のほうの視察を行ったところでございます。

 続きまして、12月5日から7日でございます。こちら、先ほども申し上げました益田市議会の一般質問がございました。こちらにつきましては、後ほどご報告をさせていただきます。

 続きまして、9日でございます。第32回浜田益田間駅伝競走大会開会式がございました。こちらは通称しおかせ駅伝と言われているものでございます。4年ぶりに開催ということで、大分にぎやかに行われたと考えております。

 続きまして、13日でございます。真砂小学校に一日学校訪問してまいりました。

 続きまして、14日でございます。こちらは、委員の皆様にもご出席いただきましたが、令和5年度総合教育会議を開催し、市長と教育委員会教育委員と意見交換をさせていただきました。

 続きまして、15日でございます。益田・鹿足公民館協議会振興大会が開催されました。こちらにつきましては、益田、鹿足の公民館の館長、また公民館の職員が集まって研修をする場でございました。非常に多くの方々が集まられて、公民館を核として、どうい

ふうに社会教育を活性化していくのかということについて協議等をされておりました。

続きまして、18日でございます。562回益田市定例議会が閉会されました。

あとは、19日でございます。企業版ふるさと納税の感謝状贈呈式がございました。こちらは、日本海信金様からご寄附を頂いたところでございます。寄附等につきましては、先ほどご説明をいたしました企業版ふるさと納税の部分です。こちらは、日本海信金様からご寄附を頂きまして、今年度から行っております学校の教具、遊具の更新のところに充当させていただきたいということで事業を進めているというところでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

○報第28号
高市教育長

益田小学校において発生した物損事故について

本日予定されておりましたのは、1件の審議事項と4件の報告案件でございます。審議事項につきましては、先ほど非公開の場で審議をさせていただきましたので、報告4件について進めさせていただきたいと思っております。

ではまず、1つ目ですけれども、報第28号益田小学校において発生した物損事故について説明をお願いします。

田原課長

益田小学校におきまして発生しました物損事故についてご説明いたします。

資料をご覧ください。

発生した日時ですけれども、令和5年10月11日ということで、発生場所は益田小学校の校庭でございます。

事故の概要を説明しますと、5時間目の授業の際に陸上大会の種目別練習を行っておりました。そうしたところ、6年生の児童が投げましたソフトボールがバックネット及び校庭外周に設置されたフェンスを越えまして、隣接する民家の外壁に直撃して外壁を破損させたものでございます。また、この事故によります負傷者はございませんでした。

損害賠償額につきましては、23万1,000円ということで、事後対応として、被害者の方と話し合いを行いまして示談が成立しております。損害賠償の額につきましても、全国市長会学校災害賠

償補償保険によりまして相手方に支払いが行われております。

続いて、2ページ目に事故発生時の状況図をつけております。

図面の下のほうに、ソフトボール投げを行っていたわけですが、ボールを投げた地点からバックネットまでの距離は49メートルございました。ちなみに、文科省の調査によりますと、6年生のソフトボール投げの平均の距離というのは25メートルということでございまして、そういう状況の中で49メートルの地点から投げたのですけども、フェンスを越えてしまったということでございます。

3枚目の資料では、その破損の状況につきまして写真をつけておりますので、ご確認ください。

簡単ですけども、以上です。

梅津委員
田原課長
梅津委員

この学校においてこのような事例は今まであったのでしょうか。

教育委員会としては、今回これ以外の報告は受けておりません。

フェンスが4メートル幾らかあったのにもかかわらず、そういうことになったということは、今後また民家にご迷惑がかからないように対処されると思うのですが、至急されるのでしょうか。

田原課長

今後につきましては、どういう地点から投げるのか、どちらの方向に向けて投げるのかとか、そういったことについては今回の事案をしっかりと検証して、今後の授業の際には生かしていくということで、学校のほうは対応されているところでございます。

梅津委員
原田委員

分かりました。

ボールを投げた児童にはどのような指導や意見をされたのでしょうか。

田原課長

児童に学校のほうから指導という視点ではないのですけども、あくまでも今回は学校の先生が設定した状況の中でボールを投げた結果こういう事態が起こったので、児童自体に過失があったというか、そういう問題ではないのだろうと思っています。

ただ、被害者の方には、学校と児童さんも一緒に行って謝罪をしているという状況もあります。この被害に遭われた方は益田小学校と関係性が非常によくって、また益田小学校の子どもさんにも過去いろいろな関わりの中で非常に感謝されているところもあって、対応につきましては非常に寛容にご対応いただきまして、スムーズに示談の話が進んだところでございます。

原田委員

平均が25メートルというところで、49メートル投げられるすごく将来有望な児童が、壁に当ててしまったことで自分が悪かったのではないとか、思い切り投げられないというようなことが今後あるとすごくもったいないし、残念なことなので、指導ではなくて、

そういうふうに意見をさせていただいたのだったらよかったなと思ってお伺いした次第です。

田原課長

そういう意味では、被害に遭われた方もそのことを非常に、この子は将来すごい子になるのではないかとということで、直接子どもさんにもそういう声をかけていただいております。直接子どもと教育委員会は話してないのですけども、恐らくこれがきっかけで本気でボールが投げられないといったことにはならないのではないだろうかと思っていますところでは。

ちなみに申し上げますと、当日陸上大会では59メートルを投げて、非常に優秀な成績を収めたと学校から報告を受けております。

大庭委員

私も40年以上前ですけども、ここでソフトボール投げの指導をしたことがあります。年々、肩の遠投力といいますか、そういったものが低下しておりますので、6年生男子であっても、平均が25メートルというのは非常に驚きですけども、そういった事実があります。

それから、49メートルのところからということですけども、当時私が指導をしていたときでも、やっぱり53メートルと55メートルを投げる子がおりまして、やはり大会で優勝はできませんでしたけども、2番、3番ぐらいになりました。

質問ですけども、事前にある程度どのぐらい投げるかということ把握して、例えば投てきする地点を決めておられたのか、それともそういうのは把握してなくて、先ほどありましたように59メートル投げたということですけども、大体例年小学校の陸上大会で優勝する子は60メートル前後です。過去に鎌手小学校の子どもが70メートルを投げました。多分、これは今も大会新記録じゃないかと思えますけども、ですから時々そういう肩の強い子がおります。ですから、ある程度どのぐらい投げられるのかということ事前把握した上で投てき地点を決めて、ネット方向に向かって投げるということをするのが大事じゃないかなと思います。それと同時に、当日は様々な競技をやっている中で、やむを得ずソフトボールはそういった位置で練習せざるを得なかったのかということこの状況図を見ながら思った次第ですけども、実際にどのぐらい投げるかということは把握されていたのでしょうか。

田原課長

学校からの報告によりますと、今大庭委員さんがおっしゃられたように、事前に児童がおよそどの程度の能力があるのかという把握が十分できてなかったということも反省点としては上がっておりますので、今回はその辺の事前の調査が不十分だったということだと思っています。

大庭委員

本来なら、ネットをバックにして校庭のセンターコートに投げることがやっぱり大事だと思うのですが、その方向には長距離走のグラウンドがあったり、100メートル走のスペースがあったり、いろんなものがありますので多分できなかったと思います。

今後、練習によりましては事前把握、それから場所の設定、投げる方向なども工夫していただけたら、このような事故は防ぐことができると思いますので、よろしくお願いします。

齋藤委員

こういうものは必ず起こるものだという前提で考えないといけないのですが、今の子どもたちは全般的に体力も落ちているし、スポーツ的な力も低下していると思います。小学校6年生ぐらいだと、自分がボールを投げれば大体どのぐらい飛ぶのか自覚しているはずですが、あまり規制し過ぎて子どもの能力を潰さないように気をつけなきゃいけないということを感じました。それからもう一つ、学校と地域の方々とのコミュニケーションを日頃から取っていく努力は大切です。子どもだからけがもするし、事故を起こすし、こういうことも起こるのだという前提でやっぱり対応しておかなきゃいけません。だから、このときはほかの競技もやっていたので、多分サイドのほうを使って投げたのだらうと思うのですが、これをどの程度投げるか事前に投げさせてテストしながらまたやるというのもおかしな話です。これはまたいろいろ考えていただけたらいいと思います。

私の経験から申し上げますと、今までもキャンプをしたり山登りをしてきましたが、とにかく木の根っこや石ころで転んで前に倒れます。手をついたら大体十中八九骨折したり、顔をケガします。特に都会の子どもは平らなところしか歩いていませんから、そういう反射的な防衛能力が劣っているのです、学校も大変ですけど、普段から外遊びを積極的に取り入れるような工夫をして欲しいですね。

大庭委員

写真をちょっと見させていただいておりますけども、これはモルタルの壁でしょうか。

田原課長

恐らくそういう素材だと思います。

大庭委員

結局、その箇所1枚替えるのに23万円。

田原課長

実は、この1枚だけ替えるのは工法的に難しく、隣の損傷していない板と2つ同時に替えないと作業ができないということでしたので、2枚を替えています。

大庭委員

それにかかっているのですね。

田原課長

はい。

大庭委員

車と一緒にですね。すこし傷がつくと、その1か所のパーツを全て替えることになるのですね。

田原課長
大庭委員
高市教育長

はい。
分かりました。ありがとうございます。

本件は、学校側も再発防止策を考えていくということですので、本来は学校がちゃんと事前に投げる方向や場所を考えていれば起こり得なかったことですので、学校側も今回のことを踏まえて対応策を考えると報告が上がってきておりますので、またそういった状況等を見ながら、子どもたちが伸び伸びとできるような形というのを担保していければと思っております。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第29号
高市教育長

益田公民館長の任命について
続きまして報第29号益田公民館長の任命についてです。
それでは、事務局から説明をお願いいたします。

岡崎課長

資料をご覧いただいたらと思いますが、このたび約半年ぐらいですけれども、不在でありました益田公民館の館長が決定しましたので、ご報告をします。藤井洋司さんで68歳です。12月25日から着任いただいております。任期としては今年度末までということになっておりますが、早速着任していただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

高市教育長

はい、ありがとうございます。

では、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

齋藤委員

これ、任用期間が6年3月31日となっておりますけど、これは3年なら3年という期限を内規か何かで決めているのですか。前任者の残任期間なのではないでしょうか。

岡崎課長

公民館の職員は会計年度任用職員ということで、年度ごとの更新となります。

齋藤委員

年度ごとですね。

岡崎課長

雇用になっておりますので、今年度で一旦終了となりますので、任期の更新については今後また相談しながらやっていきたいと思っております。

齋藤委員

館長を含めて、公民館職員は単年で、1年単位の任期なのですね。

岡崎課長

はい、会計年度任用職員の制度で運用しております。

齋藤委員

1月16日でしたか。

岡崎課長

はい。

高市教育長 益田公民館も移転しましたけども、移転後の状況はどんな具合ですか。

岡崎課長 施設を借り受けまして、1階の主立ったところが公民館スペースとなっています。入ってすぐ右側に調理室、奥側に会議室や談話室がありまして、2階の過去には宴会場があったところを半分に割って、その奥側、益田川のほうになります。ところが占有部分として大ホールというか、大きなホールという形で使用しています。人数が多いときには、真ん中にあるパーティションを取っ払って、そういう形で使用しておりますが、最初の頃は荷物の配置や運用について戸惑いもありましたけれども、大分公民館主事の方も工夫していただきながら、利用者も勝手に分かってきましたので、随分利用も増えております。ただ一方で、もともとの旧公民館も2階建てでしたけども、そこは階段で上がっていらっしゃいましたが、今も階段で上がっています。エレベーターを設置する予定しておりますけども、エレベーターの需要が相当高まっているようでして、全体を動かす基盤の入手が難しく、今年度中の使用は難しいということを知っております。来年度に入ってからエレベーターについても稼働するということを知っておりますので、もう少し利用がしやすくなるかなと思っております。

今のところは以上でございます。

高市教育長 齋藤委員 はい、ありがとうございます。

もう一つ、公民館長として採用するに当たっての採用の基準や条件などは事務局として何か基準があるのでしょうか。

岡崎課長 公民館長は、館のマネジメントをしていただきますし、社会教育の素地というものを持っていらっしゃる方が望ましいというふうには思いますが、正直公募してもなかなか手を上げていただけるような状況にはございません。そういう状況ではありますけども、作文の試験でこういった地域づくりや人づくりに関するようなテーマを課して作文を書いていただき、公民館長にふさわしいかどうかという判断基準を持ちながら面接を行いながら人物評価をして採用しているところです。

齋藤委員 手が上がりませんか。

岡崎課長 半年間空席だったのも、実は1回お一人手を挙げられた方がいらしゃったのですが、望むところまでに至ってないという判断でそこは見送りました。今回採用させていただいた方は、以前にも公民館に携わっていらしゃったということもあり、作文試験や面接試験でも一定の評価が得られたという判断をしました。

齋藤委員 ざっくばらんに聞きますけれど、手が上がらないというのは、給

与が安いという要因ではないでしょうか。勤務日数は16日でしたよね。

岡崎課長
齋藤委員

はい。

半月ですよ。大したお金にはならないと思います。もちろんお金がすべてではないとは思いますが、少し厳しい部分もあると思います。

今、ある公民館を中心にして何回か取材に行っって現場を調べてみたのですが、公民館に勤めらっしゃる方は平均すると3人ぐらいだと思いますが、これだと3人が全部そろろうというのは現実的に難しいですね。そうすると、維持管理、利用者への対応、それから安全管理だとか、いろいろ施設の管理も含めて、厳しい現実があるなというのはじかに感じました。何か善後策が考えられればいいのですが。二十何館もあれば大変だとは思いますが。

岡崎課長
齋藤委員
長嶺部長

そうですね。

あえて難しいことを聞いていますけど。

金額のことは、引き続き予算も出てきますが、一か月20万円弱の給料になります。

齋藤委員
長嶺部長

20万円弱ですね。

そうですね。ただ、来年度以降は、期末手当だけだったのですが、今年度からは勤勉手当も支給があります。総務省のほうの人事院勧告というところで、そういったことが規定されたという状況です。

16日勤務というのは、会計年度任用職員のことは2通りありまして、一つは常勤職員と一緒に、8時半から5時15分、カレンダーどおり働くという方がいらっしゃいます。ただ、これは職員が育児休業に入るとか病気で休んだのを代替でフォローする意味で入ってくる方の場合です。ところが、通常のこういった公民館の方々というのは、基本的にパート職員という位置づけの中で雇っています。これは常時勤務ということになると、総務省のほうのいろんな基準に引っかかってくるということもございまして、常勤職員よりも1週間当たり1日短いというようなやり方で雇っています。

全国の中で、正直に言うと8時半から5時15分でなく、8時半から5時で終わって、15分だけみんなより短いですからこれでもいいでしょうという判断をしているところがあったようですが、それは駄目だと指摘を受けているところもあります。明らかにそれは常勤職員と同じで、そもそもの理屈に合わんでしようというような指導が入っているような自治体もあるということも聞いています。

非常に会計年度任用職員という制度ができて、これを便利に使うなよというのが総務省の指導です。あと、これ16日をどう回して

いくつかというのはそれぞれのところで、一日誰もいないということがまずないようにというのが基本的にあるというところで、どうかこうにか動いているというのが現状だと思っています。

齋藤委員

全国平均で、公民館の職員は大体2・3人ぐらいです。これは、いわゆる教育施設なので、うまく教育というものとどうアレンジしていくかというのは大変難しい問題がありますが、地域との連携の体制をちゃんとつくりながら、公民館は楽しいな、面白いなと感じられる場所になってほしいと思っています。

長嶺部長

そういった意味でも、社会教育と地域づくりが市長部局と一体的に連携していますので、市長部局側からは地域魅力化応援隊員というような者を配置して、公民館の中で一緒に勉強してやっていますので、3人プラス1というところで回しているということです。

齋藤委員

はい、ありがとうございます。

高市教育長

ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第30号

第562回益田市議会定例会一般質問について

高市教育長

続きまして報第30号第562回益田市議会定例会一般質問についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

長嶺部長

それでは、この12月議会で教育行政に関わる質問をされた案件について報告をさせていただきます。

全体では6名の方がおられました。

まず、河野利文議員さんです。

先ほどもちょっと話がありましたが、公民館に限らず、市内全体の事業所では人員が不足しているという現状の中で、人材不足への対応策としてライフキャリア教育というものがどうあるべきなのかということを経理さんのほうに聞かせてほしいというところでした。

全体のところでは、益田市が取り組んできたライフキャリア教育というものが8年目を迎えて、一定程度成果が出ていますと感じていと述べております。平成22年当時の高校生にアンケートを取ったところ、卒業後益田に住みたいという問いに対し、いずれは住みたいという将来的な意向も含めて割合が20%程度と、非常に驚愕をしたことがありました。それから、その後ライフキャリア教育を取り組んでいく上で、令和2年度二十歳の集いに参加した方に聞

くと76.9%まで回復しました。3年度は少し減りましたが、4年度は80.9%という部分で、大きく改善の傾向にあるということ報告させていただきました。益田圏域、令和4年度の新規高卒の地元就職率が41.2%ということで、これまでになく高い割合であったということも報告しております。こうした取り組みが、県外からの市町村の市議会議員さんの視察、それから大学などの教育委員会機関からの視察、実習の受入れという部分で、非常に益田に注目が集まっているという現状を報告、答弁しております。

こうした中で、プログラムの実施、そういった部分で専門的な知識を持った方も要りますよということ、ライフキャリア教育に関わった人を意識的に次の活動につなげていく必要があるというようなことも課題だということ述べております。

最終的に、先般、39回地域づくり団体全国研修交流会島根大会というのがございました。益田市でいくと、豊川地区のとよかわの未来をつくる会という分がモデル事例として紹介をされたということがあります。こういったものを参考にしながら、各地域には頑張っていたいただきたい、こうように進めていきたいということで、答弁したというところでございます。

続きまして、平原議員さんです。

給食についてというところで。

学校給食の地元産食材の活用はどのような取り組みをしておりますかという部分ですが、これは教育委員会というよりも、農林水産課との連携の中でなんですけども、地元産使用率が低い野菜、ジャガイモやニンジンやタマネギという部分を給食で提供するという推進作物として位置づけておまして、作付から給食食材まで提供していただける方に対して一定の補助金の支援を農林課サイドで行っております。

またあと、国からの新型コロナウイルスの交付金では、給食提供支援事業ということで、しまね和牛や益田メロン、島根ブドウというものを積極的に活用してきたということ上げております。

今の物価高の影響はどう出ていますかという部分の一つの一例です。牛乳1本当たり、令和3年4月が56.4円でしたが、67円になっている。お米についても、今年の10月から1キロ当たり20円上がっているという状況を報告しているという状況です。

食材費の負担の必要性があるのではないかという質問です。

来年度からということで、今年度は補正予算で一定程度負担を農林水産のほうでしていただいておりますので、このことも含めて増加ということですが、あくまでこれは地域地場産物の利用というこ

とで、農林サイドで考えていくというところで、教育委員会としては現行の給食費の中で工夫をしながらやっていきますという答弁をしております。この後、農林課サイドにも同じ質問をして、その必要はあるだろうかというような答弁はしているという状況です。

続きまして、教員の働く状況についてということです。

4月と12月、欠員の状況を教えてくださいということで、4月1日には小学校は14人、中学校は2人、その後12月1日では、小学校15人、中学校では4人ということで、欠員の状態が増えているのは、病休対応だとか育児休業の代替がはめられないという状況で増えています。

それから、学校や教師が担う業務に係る3分類というのが文科省から出ていますが、どのように周知していますかということです。

これは、31年に中央教育審議会が答申を出しています。基本的に、学校以外が担うべき業務、学校の業務であっても必ずしも教師がやらなくていい業務、最後に教師の業務だが、負担軽減が可能な業務ということが示されています。益田市では、31年3月にガイドラインを出して周知を図っているということです。このガイドラインには、我々事務局だけではなくて、各学校長、教頭、主幹教諭もこの中に入っていますので、これを周知した段階で学校から特別な反応は特にはございません。粛々と可能なことから取り組みを進めていると報告をしております。

この3分類に基づいた業務の整理をどのようにして進めているのですかという部分ですが、基本的にまず学校行事の在り方の見直しというのを学校のほうでまず取り組んでいます。それから学校を通じた保護者への配布物ですが、今まで、特にこの夏までは、配布したい人が、例えば吉田小学校が600人なら600枚を吉田小学校に送っていました。そうすると、1種類ならいいのですが、夏休み前の長期休業になると1日に十何種類やってきて、それをクラス別に分けるような作業が生まれます。ちょっとしたことではあるのですが、こういったことに大きな時間が取られるということもありますので、配布を依頼する側が学級別や学年別に分けて依頼をするという方向の見直しに取り組んでいるということも紹介しました。

あと、学校内の清掃という部分は学校施設主員さん、これも会計年度任用職員の方々です。それから、教員の補助的業務については、スクール・サポート・スタッフというところに任せるといったような取り組みも進めているところで、この働き方改革は保護者や地域の皆さんの理解が欠かせないということで、今週ぐらいですか、島根県の教育委員会が中心となって、県全体で周知、広報活動を進めてい

くということは今取り組んでいる状況です。

教員の確保に向けての取り組みで検討しているかということですが、第一義的には県教委の責任であるということから、必要に応じて常に要望をし、実情を訴えていますということを回答しております。

それから、永戸明美議員さんです。新人の議員さんであります。

不登校の現状の対応についてということで、不登校などの子ども・若者支援センターという施設があるのですが、それ以外に何かあるのかということの問いがありましたので、お答えをしております。

まず、不登校の現状ですが、この夏季休業までの時点で、小学校で16名、中学校で32名という形です。令和4年度は、小学校55名、中学校58名、3年度は37名、44名ということで、全国的な例と同様に増加傾向にあります。それから、居場所としては、教育支援センター、いわゆる通称ふれあい学級というものを持っております。当然子ども・若者支援センターもあります。これとは別に、心のかけ橋という名称の居場所をつくっているという状況であります。

不登校児童生・生徒への対応についてですが、教育委員会としては、つながりなしというのはゼロにしましょうということで「つながりなし0」というのを掲げて、先ほどの施設のほかに、浜田教育センター、それから児童相談所、専門病院と連携して、ほぼ全員が様々なところとつながりを持っているという状況をつくっているということを報告しております。

続きまして、生理の貧困ということで、小学校へ生理用品等と無償配布してはどうかという問いです。

これまでもずっとあったという話ではあるのですが、学校で保管しています生理用品については、学校ごとに購入したり、企業からの無償配布それから島根県助産師会からの寄附ということで、児童・生徒にとっては、使われる場合は無償となっているという状況です。

ただ、こうした生理用品は保健室での保管をしています。これは、児童・生徒から申出があったときに、養護教諭が本人に向き合って状況に応じて渡しています。その際、養護教諭は、児童・生徒との会話の中で、児童・生徒の体調の具合、それから持っていなかったということの背景を把握して、状況に応じて必要な対応につなげているという視点から、教育的な意義が高いということで、保健室において忘れた子に対しては渡している状況があります。引き続きこ

ういった対応を取っていきたいと考えているところです。

それから、小学校、中学校のトイレの洋式化の状況です。

令和2年度には、トイレの改修計画というのをつくりました。トイレの洋式化は、小学校を優先して改修を進めてきました。令和5年9月時点では、小学校の洋便器化率が52.9%、中学校の洋便器化率が31.5%。今後は、中学校のトイレという部分に着手しながら、衛生機能の向上に向けて取り組んでいきたいと答弁しております。

あわせて、小・中学校の体育館でのエアコンということですが、普通教室の設置は完了し、4年度から2年間にわたって特別教室2部屋に空調の設置を進めている状況です。体育館につけてほしいという部分ですが、まずはトイレの洋式化というものを計画的に進めていきたいということを答弁しています。

それから、須藤一二三議員、新人議員さんです。

通学路、そういったところでいわゆるツキノワグマ等が学校施設近隣で目撃された際、児童・生徒の安全確保のための連携体制や対応はどうかということをお問われております。ツキノワグマなどの被害が想定される鳥獣が目撃されたという情報が教育委員会にあった場合は、小・中学校へ情報提供して各学校で対応しているという状況です。各学校は、島根県の教育委員会が学校危機管理の手引ということで、熊出没時や、スズメバチ刺傷事故発生時の対応という項目を持っております。これに基づいて、注意喚起、必要に応じ集団による登下校、警察への連絡というようなことも行っているという答弁をしております。

続きまして、安達議員さんです。

同じく給食の関係です。

これは、先ほど言いましたように、牛乳の値上がり、お米の値上がりということですので、同じ答弁をしているという状況です。

給食費のさらなる値上げというのは考えていないかという部分ですが、令和4年4月から給食費の値上げをしております。この値上げに当たっては、各学校のPTA会長、それから保護者の方々に説明、給食運営協議会の皆さんと議論して決めたと。令和4年から6年の間は今の金額でいこうということにしておりますので、今の時点では、次年度も引き続いてこの金額を保護者に負担いただきたいという考え方でいるということを答えております。

食材費の補填を考えるべきではないかという部分ですが、これは市長のほうから、地元産のお米や野菜等の消費の維持を目的として、地元産の畜産物を学校給食に使用するというので今回の補正予算

を上げました。このたび1,000万円を見ております。農林課のほうです。今後こうした位置づけの中で、地場農産物の利用促進に向けて適切に対応したいという答弁をしております。

それから、就学援助の拡充という部分で、支給対象としていない費目が5費目あります。これがどういう状況なのかという部分です。

まず、クラブ活動費は対象としておりません。これは、ただ小学校7校、中学校9校では頂いています。それから、生徒会費、小学校9校、中学校9校では頂いています。それから、PTA会費は、小学校14校、中学校9校で、卒業アルバム代として、小学校10校、中学校8校が集金をしています。それから、タブレットなどを家で使う際のオンライン学習通信費というのは、学校で集金というのは行っておりませんという答弁をしております。

拡充の考えはないかということですが、準要保護者の方々、そういったところに対して5費目を新たに支給すると、最大で3,500万円の一般財源を要するということから、現時点では拡大というのは考えていない、非常に難しいと答弁しているという状況です。

続きまして、小・中学校の運営に関わる学校に配分される経費、予算です。令和4年度に20%カットされたままになっている部分が、現場にちゃんと配分されるべきだということです。この質問だけ見るとカットされたまま放置しているようにも見えるのですが、そうではなくて、各学校の管理に係る配分については、4年度、5年度、消耗品費においてたしか20%を削減しました。ただ、これは、この間新型コロナウイルス感染症対策として、国の補助事業によって一定の事業費が措置されていたためです。消耗品として重複する部分を削減してきたというものです。この補助事業は、今年度で終了ということなので、今後は適正な対応となるように検討しますという回答をしております。

それから最後、阿知波議員さんです。

阿知波議員さんから教育行政についてということで、対話と協調の実行を学校、地域、保護者に対してどのように実行されてきたか。その内容を含め、教育委員会職員とどのように教育されているかということを知りたいということで、教育長が答弁をしました。市長が施政方針で掲げているのが対話と協調ということです。これを踏まえて教育行政を進めてきました。学校については、令和3年度から毎年市内の全ての学校を訪問するということを目標に教育長はされております。児童・生徒や教職員の様子、指導の実態、施設の状況を確認しています。直接教員との意見交換も行ってきたということです。

それから、公民館職員や学校教職員が地域の実情や要望等を聞いたというような場合は、その内容に応じて担当課長を経由して教育長のほうに報告が上がるという体制を取っています。教育委員会、職員との情報の共有という部分につきましては、管理職会議を毎月1回程度実施し、課長級の職員に対して教育長の考えや施策の方向性について共有を図って、組織的に共有をしているということです。そのように答弁をしております。

この間の成果というものをどのように見ているのか、あるいは課題をどう見ているのかというような問いをその次に進めていきます。

成果という部分でいきますと、先ほど最初に言いましたが、ライフキャリア教育の成果ということをもまず掲げております。

それから、先般も総合教育会議でありましたが、益田市型中高一貫教育という部分についても、算数・数学パワーアップ教室なども成果を上げております。

それから、益田東高校に委託しています中高連携学力育成推進事業というものについても、一定の成果の兆しが見えるということで報告をさせていただいております。

施設の面では、真砂小学校です。益田市立地域活性化交流館として施設改築に至ったということ、匹見小学校と中学校を同一校舎で運営しているということ、この2つの事柄については北海道帯広市で開催されました全国都市教育長研究大会で取り組み事例として発表させていただいているということも報告をしております。

当然、学校施設の雨漏りについてや学校のトイレの環境の改善にも取り組んできています。特別教室の空調についても、しっかりと取り組んできています。

文化の面では、日本遺産の認定を受けて歴史文化交流館というものを開館したというふうに述べております。企業版ふるさと納税を活用した寄附、民間団体からの寄贈というふうに、大きな協力をいただいているということも述べております。

まだまだ改善すべき点はありますが、今後の発展につながる成果を上げていると感じています。今後の課題というところでいきますと、学力・学習状況調査、島根県学力調査、定着度調査が期待値に達していないというところで課題が残っているということ、それから先ほど述べました教職員の働き方改革、さらなる進捗を図る必要があるということ、学校や公民館などの教育施設の老朽化という部分に対して対応しなきゃいけないという課題を代表的に上げて、まだまだたくさんあるでしょうが、その都度適切に対応していきたいという言葉で締めくくっているという状況でございました。

以上です。

高市教育長

はい、ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ありましたらお願いをいたします。

齋藤委員

今、学校のトイレをきれいにしようと改修が行われていますが、今の数字を見ると、小学校で50数%、中学校で3割ぐらいが洋式化されています。益田市では、今後どういう方向で計画を立てているのか聞きたいです。それから1つ心配な点は、人が使った後のトイレは嫌だと洋式トイレが使えなくなっている子どもが出てきています。そこは、また学校が指導しなきゃいけないのか、そのあたりも含めて今小学校はどうでしょうか。そういうことは起こっているのでしょうか。相当財政負担がかかってくるでしょうから、洋式化の問題をどういうプランで進めていくのか気になります。

志田原課長

まず、計画的なトイレの改修というところで、益田市についても年数を7年かけて70%洋式化というような目標を立てて改修する予定にしております。今回は、まだ中学校に関しては何も取りかかってないので、中学校で改修を進めていく予定です。実際に学校のトイレの運用については、特に洋式化だから嫌というような声は私のほうでは聞いてないのですが、逆に洋式化のほうに集中して、子どもたちは行っているという声は聞いております。

齋藤委員

今は、家庭がほとんど洋式化してきているからそうなると思うのですが、今さっき話をしましたが、キャンプなんか子どもを連れていくと、中には非常に神経質な子がいて、自分の家でしかトイレを使ったことがないような子が結構多いわけです。だから、デパートに行ったり、ほかの公共施設に行ったりすると、ほかの人が座ったところの後は座れないですし、和式しかないところも利用できないなど、便秘状態で2日間ぐらい我慢しているような子がいるという話を聞いたことがあります。

それと、先ほどの70%というのは小・中学校合わせて70%ですか。小学校だけが70%ですか。

志田原課長

小・中学校合わせてです。

齋藤委員

合わせて70%ですね。

志田原課長

はい。

齋藤委員

7年計画ということですが、あと5年ぐらいですか。

志田原課長

令和6年度から7年間です。

齋藤委員

令和6年度から7年ですか。結構先になりますね。

大庭委員

今の話に関係しているのですが、トイレの洋式化ですけども、便座はいわゆるヒーターつきですか。それとも、そういう機能のない

便座を使っておられるのか、どうなのでしょう。

志田原課長

基本的には、便座にヒーターはついていません。学校によっては、多目的トイレに、新しいところはついているところもあります。

大庭委員

今頃、バリエーションが多くて、入ればセンサーが作動して自動的に開きますし、それから終われば閉まります。それから、ボタンを押すと自動的に開き、終わったらまたボタンを押して閉めるものもあります。それから、全くそういうのがなくて、人力で開け閉めをするものもあります。さらに、便座でも、今言ったように、もういつも温かい状態にあるもの、それから水じゃなくて温水が出るものもあります。様々なバリエーションがあって、多分家庭によって様々なトイレを使っていると思うのです。ですから、子どもが開くものだと思っていても開かない、上がらないと、そういうことも実際に想定されるわけです。こういう冬の寒いときなんかは特に、相当な覚悟がないと座れないというような状況もあったりして、いろんな問題が想定されます。予算的な問題もあって、なかなかそういった設備を取り入れることは難しいかもしれませんが、やっぱり時代に即応して対応していくことが、これから先、一旦100%つけたとしてもまた更新をするときがあると思いますから、そういうときにはそういった問題も十分に考えていく必要があるかと思っています。以上です。

梅津委員

優先順位があるからということで、そのままになっているのかなと思うのですが、小野地区の統廃合でしたか、現状というか、まだ優先順位のほうはどのような様子でしょうか。対話と協調ということで市長さんが進めておられるので、またそのように地域の方と共にいい方向に向かっていただきたいと思います。以上です。

高市教育長

状況の説明等はどうか。

志田原課長

小野地区の再編の関係ですが、一応この時点ではこういった答弁をさせていただいているのですが、現在保護者が主体的になって、今の再編に向けた動きというのがあります。早速明日小野地区の再編の協議会が開催されるというところで、そこで大きく意見が出てくるのかなと思っています。一応その意見に沿って、うちとしても協力できるところは積極的に協力していきたいと考えております。

梅津委員

分かりました。

大庭委員

もう一点ですけども、阿知波議員さんの最後の発言で、今後の課題についての認識ということですけども、先般島根県知事さんのふるさと教育の見直し、そういったことで学力との関連などの発言があたりして、県内でもふるさと教育の実施時数が変わってきてい

るような状況だと思えます。

それで、益田市としては、この辺についての動きというのはどのようになっているかということをお聞きしたいんですけども。

岡崎課長

具体的なことについては、今県がお示しをされて、知事も記者会見等で発表されているとおりで、県や教育委員会サイドで今できることは少ない中で最大限取り組まれたから今のふるさと教育の時数になっているという見解であったと思えますので、実際に現場のほうはこれから具体的な動きが出てくると思えます。20時間から35時間になるということでございましたが、現状からすると、もう35時間以上やっつけようとするところも、そこは学校側がそのような判断をされて意義があると思っております。そこに対して地域も一緒になって取り組みを進めていますので、そこについてはこれからいろいろと学校や地域ごとのやり方で成果が上がる、必要などころについては現場に応じてやっていくことになるだろうと思えます。

大庭委員

先般、益田市のほうで、その辺についての取り組みの調整みたいな話合いが行われたと思うのです。ですから、やっぱり益田市でもそういった一堂に会してといたしますか、各現場の校長、先生方とかとも調整、話合いの中でいろいろ情報交換しながら、35時間でやっているけども十分成果が出ているので、メリットがあるのだから自分のところはそういう形でやるとか、様々な意見が出てくると思うのです。ですから、そういった情報交換をしながらよりよい方向をぜひ探っていっていただきたいなと思っております。

以上です。

高市教育長

ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第31号

令和5年度12月益田市一般会計補正予算について

高市教育長

続きまして報第31号令和5年度12月益田市一般会計補正予算についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長

それでは、次の資料の一覧に沿って説明をさせていただきます。

まず、教育総務課の補正でございます。

番号63番、教育委員会の事務局事務費の補正です。

補正内容のところ大きく書いております。まず1つ目が、学校教育課と教育総務課の職員が産休取得というところで、それに代わ

るフルタイムの会計年度任用職員の任用に係る経費でございます。

2つ目が、文科省に今派遣しております職員が今年度の末で一応任期が終わりますので、その引っ越し代や旅費の増額というところ
です。

3つ目が、執務室がEAGAに移りまして、電気料が当初の見込みより実績で増えているというところがございます、その電気料の増額というところ
でございます。

次、64番の教具、遊具の更新事業でございます。

冒頭で教育長の日程のところでお話がありましたが、企業さん、日本海信用金庫さんと株式会社アーキテックさんからの企業版ふるさと納税を活用した寄附を頂きましたので、それを財源に教具、遊具を設置する経費というところ
で増額しております。

続きまして、65番、学校施設管理経費です。

こちらは、特別教室の空調を新設するのを当初予算で計上しておりました。ただ、実施設計をした結果、学校を建てた当初はそういった大きい電気器具を設置するのを想定しておりませんでしたので、電気の容量が足りないような施設になっております。そういったところの対応、また普通教室を基本に設置の台数を見込んでおりましたが、特別教室は普通教室より少し広かったり、様式とかが違っているというところ
で、大きく増額しているというところ
でございます。

あと、益田小学校の特別支援教室が来年度から新設に伴うというところ
で、空調を設置している経費を乗せております。

次の66番、学校維持管理費です。

こちらは、益田小学校のバスケットゴールを点検した結果問題が見受けられる箇所がありましたので修繕した経費と、あと都茂小学校の階段に丸形のガラスがあるのですが、そこにひびが少し入っておりまして、そのひびを直すための補正を上げているというところ
でございます。

68番の学校施設の管理経費につきましては、先ほどの小学校で説明しました同じ内容で中学校でも特別教室の空調の関係で、電力が足りないというところ
で大きく増額しております。

中学校の特別支援学級については、小学校と同じように空調機器を移設しているというところ
です。

78番、美都の学校給食の運営経費につきましては、調理機器でありますスチームコンベクションオーブンの修繕に要した経費というところ
で、今回補正を上げたというところ
でございます。

続いて、学校教育課です。

田原課長

2事業あります。

67番の特別支援教育対策費についてですけれども、小学校の特別支援学級について令和6年度新たに新設、それから増設が見込まれております。その開設に伴います費用を増額しております。

それから、69番、スクール・サポート・スタッフ配置事業ですが、これは中学校に新たにスクール・サポート・スタッフを3校に3名配置をしております。それに係る費用を増額しております。

以上です。

岡崎課長

続きまして、協働のひとづくり推進課、71番からです。

歴史民俗資料企画展示事業費につきましては、当初予定していたものの計画が難しいということから、内容を変更し減額しております。

それに伴いまして、72番の雪舟の郷記念館の企画展示のほうを増額して、一体的に見せる配置をしているところでございます。雪舟の郷記念館については、必要な修繕を行うということで、上げているところです。

73番の社会教育施設等整備事業については、現在豊川公民館、小学校を中心とした拠点整備を進めております。その中で、新たに不動産鑑定費用の増加とフェンスの撤去工事が進捗によって出てきましたので、その増加をしております。

74番、ふれあいホールみとの維持管理経費については、停電時の非常用の発電機に不具合があるということで、その修繕工事に伴う増額をしております。

75番については、サイクルスポーツ振興事業については、財源の振替をしております。

76番のひだまりパークにつきましては、草刈り機の修繕に伴う増額の補正をしました。

77番の体育施設管理費については、運動公園内のふれあいプール、それから陸上競技場の必要な経費、写真判定機の土台や陸上競技場の備品についての更新に伴う増額をしております。

以上です。

石田課長

文化財課でございます。

70番、全国山城サミット開催事業費ということですが、これは、この前の委員会のときにも説明いたしましたが、来年11月に開催されます第31回の山城サミットの開催準備のための経費ということで計上しております。

説明は以上です。

高市教育長

はい、ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ありましたらお願いいたします。

齋藤委員

73番の豊川小学校、あそこは公民館のそばにありますが、これは一体化した施設を新たに造るという形で理解してよろしいですか。

岡崎課長

詳しく言いますと、そこには学校施設とそれから公民館施設と、それと放課後児童クラブの施設と、あと消防車庫等の施設を複合化したものになる予定です。基本的には市の施設の総面積を縮小し、機能を統合、複合化して動かすようにしていくという考え方ですので、公民館の機能であったものを学校の機能と融合させていくことも含まれています。

それから、真砂のときにもあったように、幼稚園、保育園との連携も高めていこうということで、豊川保育園も今建て替え時期にあるということから、併せて一体的に連携して整備しましょうということで、豊川保育園も公民館の前のほうに出てきていただくようなことで一体的に整備していくということで、小学校、公民館、保育園の連携が図れるような形で拠点整備ということで進めております。

齋藤委員

それは、今ある学校の施設を使って、その中に配置をしていくという考え方ですね。

岡崎課長

そうですね。

齋藤委員

新たに何か設置しなきゃいけないものはありますか。

岡崎課長

公民館と放課後児童クラブは老朽化が激しいですので、建て替える予定です。

齋藤委員

建て替えるのですね。

岡崎課長

立て替えます。具体的に、公民館と放課後児童クラブは一体化した施設になります。

齋藤委員

それは、先ほど説明があったように、真砂では、地域の方々と設置準備委員会みたいなのをつくって一緒に相談しながらつくっていったというプロセスがありますが、豊川もそういう方向性ですか。

岡崎課長

そうですね。基本的には、関係者の方たちと調整し、今年度に入って地域の方の意見を聞く地域ワークショップを開いております。現在までに2回やっております。今後も引き続き周知しながら、声を聞くような場をつくっていきたいというふうに思っております。

齋藤委員

ありがとうございます。

高市教育長

ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

高市教育長

皆様ご承知のとおり、12月25日をもちまして梅津委員の任期が満了となり、退任をされるということになりました。教育委員会定例会としては本日が最後と考えております。

それでは、本日まで教育委員を務めていただきました梅津委員より一言いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

梅津委員

貴重な時間をいただきまして一言ご挨拶申し上げます。

この25日をもちまして教育委員の任期を終えることになりました。この間、教育長様をはじめ、教育委員の皆様、事務局の皆様方には大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

教育委員の役をいただいて間もなく新型コロナウイルス感染症の流行により様々な行事が中止となり、定例会をリモートで開催されたりしました。そんな中、6月には「中世日本の傑作 益田を味わう」が日本遺産に認定されるという大きな喜びがありました。関係者の皆様が尽力された様子をお聞きし、感動でいっぱいになったことを思い起こします。

また、今年1月より、タブレットを使用しての定例会となりました。タブレットでのリモート会議の折にはスムーズにできないときなど事務局の方が親切に教えてくださり、対処して下さったことをありがたく思っております。

未来を担う子どもたちのために、皆様方がこれからもますますご活躍されますことを心より願っております。この4年間、大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

高市教育長

梅津委員、どうもありがとうございました。まだ任期満了までは少し残っておりますので、引き続きお願いできればというふうに思っております。

梅津委員におかれましては、ご健康に十分ご留意いただくとともに、引き続き教育行政、また市の行政等にご協力いただき、ご活躍いただければと思っております。

後任につきましては、山本ひとみ氏が後任となりますので、1月の定例教育委員会からは新しいメンバーで教育行政を担っていくということになりますので、ご承知おきいただければと思っております。

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は1月30日に定例教育委員会を開催いたします。よろしく
お願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたしま
す。ありがとうございました。

＝終了時間 12時00分＝